



8月

町の人口 - population -

令和6年6月末現在(前月比)	
人口	10,187 (-21)
男	4,780 (-10)
女	5,407 (-11)
世帯	5,173 (-9)
	(外国人を含む)

主な電話番号 - telephone -

役場総務課	(33)0333
役場企画調整課	(33)0334
役場防災対策課	(33)0335
役場産業振興課	(33)0336
役場基盤整備課	(33)0357
役場税務住民課	(33)0337
役場環境衛生課	(33)0338
役場福祉課	(33)0339
役場みらい健康課	(33)0355
役場出納室	(33)0340
教育委員会	(33)0341
議会事務局	(33)0342
役場環境衛生課(水道)	(33)0343
地域包括支援センター	(33)0175
相野谷診療所	(34)0011
町立図書館	(32)4646
まなびの郷	(32)0241
神内福祉センター	(32)2023
鷓殿福祉センター	(32)0957
子育て支援センター	(32)4688
防災行政無線(フリーダイヤル)	0120-334-119

おかけ間違いのないように!

紀宝町 公式
LINE アカウント

ぜひご登録ください!

今月の表紙
撮影(秘)話
Secret Story

撮影: 愛野 裕基

熊野川で行われた操船訓練の一枚です。2台のボートが入るタイミングを狙って望遠を目いっぱい使いながら撮影しました。

まどぐち国民年金

年金事務所の予約相談をご利用ください

全国の年金事務所では年金相談や年金請求などの手続きの際、みなさんのご都合にあわせてスムーズに相談できる「予約相談」を実施しています。予約されると、相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します。予約相談の申し込みは、電話にて受け付けています。申し込みの際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。

なお、年金記録の確認や見込額の試算は「ねんきんネット」が便利です。詳しくは年



ねんきんネット

8月は「電気使用安全月間」

経済産業省では、夏場に電気事故が多く発生するため、毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、電気事故を防ぐた

めの全国的な運動を展開しています。みなさんも今一度、身の回りの電気安全について考えてみませんか。

▼詳しくは、関西電気保安協会(☎073-463-9044)までお問い合わせください。

「ご存じですか?」中退共の退職金制度

中小企業退職金共済(中退共)は60年で110万社以上の利用実績がある中小企業のための国の退職金制度です。

掛金助成や税法上の優遇が受けられるほか、パートタイマーなどの短時間労働者も加入できます。

また、外部積立型のため管

ただし、8月24日(土)・25日(日)は午前10時〜午後5時

【相談先】
こどもの人権110番
☎0120-007-1110
LINEじんけん相談
アカウント名: SNS人権相談
検索ID: @lineinkensoudan

▼詳しくは、津地方法務局人権擁護課(☎059-228-4193)までお問い合わせください。

相続土地国庫帰属制度をご存じですか?

土地を相続しても「遠くに住んでいて利用する予定がない」、「周りの土地に迷惑がかかるから管理が必要だけど、負担が大きい」など、管理できないまま放置されることで、将来「所有者不明土地」が発生することを予防するため、相続または遺贈によって土地の所有権を取得した相続人が、一定の要件を満たした場合に、土地を手放して国庫に帰属できる「相続土地国庫帰属制度」が創設されました。

▼詳しくは津地方法務局不動産登記部門相続土地国庫帰属審査室(☎059-2

土地を相続しても「遠くに住んでいて利用する予定がない」、「周りの土地に迷惑がかかるから管理が必要だけど、負担が大きい」など、管理できないまま放置されることで、将来「所有者不明土地」が発生することを予防するため、相続または遺贈によって土地の所有権を取得した相続人が、一定の要件を満たした場合に、土地を手放して国庫に帰属できる「相続土地国庫帰属制度」が創設されました。

▼詳しくは津地方法務局不動産登記部門相続土地国庫帰属審査室(☎059-2

「無料法律相談」開催

【日時】①8月22日(木) ②9月5日(木)

午後1時30分から3時30分までの間で、1人30分以内

【会場】役場1階相談室

【定員】4名ずつ(先着順)

【予約方法】①8月14日(水)、②8月28日(水)までに、役場総務課まで電話予約

▼詳しくは、役場総務課(☎33-0333)までお問い合わせください。

公証役場から休日相談のお知らせ

家族が集まるこの時期には、遺言に関して話題になることも多いのではないのでしょうか。公証役場では、各種公正証書の作成について、平日に加え、次のとおり休日相談を受け付けます。

なお、相談は事前に予約をお願いします。

◆新宮公証役場

【日時】8月31日(土)
午前10時〜午後3時

相続登記・遺産分割を進めましょう

【電話】21-2344
【メール】nmt-3212@etude.ocn.ne.jp

◆松阪公証人合同役場
【日時】8月24日(土)
午前9時〜午後5時

【電話】0598-23-7883

▼詳しくは、新宮公証役場(☎21-2344)、松阪公証人合同役場(☎0598-23-7883)までお問い合わせください。

これまで任意であった相続登記の申請が令和6年4月1日から義務化されました。相続(遺言も含む)によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。

また、遺産分割の話し合いがまとまり、不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた相続登記の申請をしなければなりません。

正当な理由がないのにこれらの義務を果たさないと

アイヌの方々からの相談をお受けします

10万円以下の過料の対象となります。

▼詳しくは津地方法務局不動産登記部門相続土地国庫帰属審査室(☎059-228-4527)までお問い合わせください。

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々のお悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しています。

嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。相談は無料で、秘密は厳守し、匿名での相談もお受けします。お気軽にご相談ください。

【受付日時】

月〜金曜日
午前9時〜午後5時
※祝日、12月29日〜1月3日を除く

【相談専用電話】

アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル
☎0120-771-208

▼詳しくは、(公財)人権教育啓発推進センター(☎03-5777-1802)までお問い合わせください。

相続登記はお済みですか? 相続を「争族」にしないために!

登記全般、相続・遺言に関する業務、官公署提出書類作成

須川司法書士・行政書士事務所

令和6年4月から相続登記の申請が義務化(取得を知った日から3年以内)されました。まずはお電話で相談を!

司法書士・行政書士 須川裕亮

☎ 0735-29-2255 紀宝町成川 773 番地 1 (成川) バス停近く

相続、贈与等登記全般、供託手続き等、ご相談ください。

司法書士事務所さいわい

司法書士 庄司幸

三重県南牟婁郡紀宝町井田 2140 番地
TEL: 0735-32-0228 FAX: 0735-29-7483
E-mail: shihoushoshi-yuki.s@clock.ocn.ne.jp

事務所にお越しの際は、事前にお電話ください。

式場使用料無料 低予算で安心

家族想 おくり花 清水生花店

南牟婁郡紀宝町鷓殿1982-2
☎ 0735-32-0009

電話 24時間受付

供花や花束、開店スタンド花、アレンジメントも承っています

有料広告